

令和6年度生活衛生関係営業
の経営支援緊急対策事業
(令和5年度補正予算繰越分)

令和6年5月13日
(公財) 全国生活衛生営業指導センター

令和6年度経営支援緊急対策事業 I 都道府県指導センターによる専門家派遣

1 事業概要

1. ・生衛業者からの幅広い相談等に伴走型の支援を行う士業等の専門家を都道府県指導センターに配置し、個別の相談・経営指導を無料で実施するとともに、地域相談会・研修会を開催します。

2 実施方法

(1) 専門家の配置

1. ・社会保険労務士(採用・労務相談等)・行政書士(助成金等申請相談)・中小企業診断士(経営全般の相談)・地域デジタル相談員(デジタル化相談)・都道府県指導センター経営指導員等を都道府県センターに配置します。

(2) 相談・経営指導の実施例

- ・国や地方自治体を実施している補助金・助成金等の支援施策の利用相談、申請書類の作成・申請サポートを行います。
- ・生活衛生貸付等の融資相談や既存借入分の返済相談に対応します。
- ・SNS活用やPOSレジ等導入など経営課題を踏まえた最適のデジタル化へ対応します。
- ・税制活用や事業承継など各種相談に対応します。
- ・コロナ復興・物価高騰対策におけるその他の経営に関する相談・経営支援を行います。

(3) 相談・経営指導を受けるための申込方法

1. ・都道府県指導センターまたは都道府県生衛組合に電話等で直接申込する。なお、都道府県指導センターが作成する「支援申込書」等がある場合は、適宜活用する。

(4) 実施期間等

・実施期間：令和6年4月1日～令和6年12月末日

※都道府県指導センターの実機計画提出期限：令和6年5月末日

(5) その他

1. ・専門家による相談・経営指導は、無料で利用することができます。なお、無料で経営支援が受けられる回数等につきましては、各都道府県指導センターに相談してください。

令和6年度経営支援緊急対策事業

2 コロナ復興・物価高騰対策経営支援セミナー

1 事業概要

(公財) 全国生活衛生営業指導センターでは、(公財) 都道府県生活衛生営業指導センター、全国連合会、都道府県生衛組合が生衛業のコロナ復興や物価高騰対策の経営セミナーを開催する場合に、その開催経費の10分10を助成します。

2 セミナーのカリキュラム

(1) 生衛業のコロナ復興・物価高騰対策を支援するテーマの勉強会（複数テーマ含め1時間以上確保）

- ・ 例：提供するサービス・商品の品質向上のための技術研鑽(講習)、販売・集客方法などの見直しや新たな手法、各種補助金・支援制度の活用 等

(2) 生衛業のコロナ復興・物価高騰対策に関する個別相談会（開催案内で希望者募集）

- ・ 個別相談会は(1)の講師のほか、都道府県指導センターが実施している「経営支援緊急対策事業」に登録している専門家、開催団体の役職員や都道府県指導センターの経営指導員などが相談対応にあたる。

(3) 助成の対象となる主な開催経費

- ・ セミナー講師の謝金・旅費、開催案内等の通信運搬費、セミナー資料等の印刷製本費、会場や備品等の借料 等

(4) セミナーの実施期間等

- ・ 実施期間：令和6年4月1日～令和7年1月末日
- ・ 実施計画書提出期限：令和6年12月末日（参考参照）

(5) その他

- ・ 一回当たり100万円以内を原則とし、独自に主催する会合や研修会などと組み合わせての開催も可能です。

コロナ復興・物価高騰対策経営セミナー 実施計画書

【別紙様式1】

番 号
年 月 日

公益財団法人
全国生活衛生営業指導センター理事長 殿

団 体 名
代表者名

(公印省略)

コロナ復興・物価高騰対策経営支援セミナー実施計画書について

標記事業の実施について、下記より関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の実施計画書 別紙1のとおり
- 2 セミナー開催予定所要額 別紙2のとおり
- 3 事業の完了予定日 令和 年 月 日 (開催日)
- 4 本事業に関する問合せ先
担当者名：
電話番号：
メールアドレス：
- 5 概算払いの有無【※原則は精算払い】
有 ・ 無 (いずれかに○を記入)
※裏相談
- 6 開催経費概算払い振込先口座【概算払いを希望する団体のみ記入】
金融機関名：
本・支店名：
預金種目：
口座番号：
口座名義：

【別紙様式1-別紙1】

コロナ復興・物価高騰対策経営支援セミナー実施計画書

団 体 名： _____

- 1 開催日時 ※開催日時が確定していない場合は、開催予定月を記載すること。
※開催時間は下記3の開始時間及び終了時間を記載すること。会場借料時間ではない。
令和 年 月 日 () : ~ :
- 2 開催場所 (市町村、会場施設名、会場名を記載) ※確定していない場合は、開催予定地を記載すること。

3 受講対象者の属性及び受講予定者数

- ① 受講対象者の属性：
- ② 受講予定者数： 名

4 カリキュラム (科目内容)

	講義テーマ	時間(分)	講師(所属・役職・氏名)
1			
2			
3			

- 相談会対応予定者 (専門家の属性・氏名等を記入)

※開催日時・開催場所・カリキュラム等が変更となる場合は、全国センターに連絡すること。

【別紙様式1-別紙2】

コロナ復興・物価高騰対策経営支援セミナー開催経費所要額見込内訳

経費区分	金額(円)	積 算 内 訳
諸謝金		
旅費		
通信運搬費		
印刷製本費		
消耗品費		
借料及び損料		
雑役務費		
賃金		
合 計		

※上記経費区分の科目のみ使用し、積算内訳は単価・人数・枚数等の詳細を出来る限り記入すること。
※対象経費については、「実施要領の3」を必ず参照すること。

令和6年度経営支援緊急対策事業

3 全国指導センターによる専門家(中小企業診断士)派遣

1 事業概要

・(公財)全国生活衛生営業指導センターでは、(一社)中小企業診断協会と連携し、伴走型の経営支援を希望する生衛業者を対象に地域で登録した「中小企業診断士」を無料で派遣し、コロナ復興・物価高騰等の影響で生じた経営課題の解決・改善を支援します。

2 実施方法

(1) 支援希望者の募集

- ・都道府県指導センター及び生衛組合と連携し、専門家(中小企業診断士)による伴走型の経営支援を希望する生衛業者(以下「支援対象者」)を広く募集します。

(2) 支援希望の受付

・支援対象者は、「専門家(中小企業診断士)支援申込書」(参考参照)に必要事項を記入のうえ、全国指導センターあて FAXにて申込みしてください。全国指導センターは、申込書の受領後、支援規模者に電話等で支援内容等を確認したうえで、支援申込を受付けます。

(3) 派遣する中小企業診断士の選定

・(一社)中小企業診断士協会と情報を共有し、支援対象者の近隣で登録している中小企業診断士(派遣診断士)を選定。担当する派遣診断士は支援対象者に電話等で連絡し派遣の日程調整を行います。支援は最大10回まで無料でサポートします。

(4) 支援の内容

例：使える助成金等の情報提供や申請サポート、集客やSNS活用、新事業展開などの経営に関する助言・指導など

(5) その他

- ・サポート実施期間：令和6年6月1日～令和7年1月末日
- ・申込書提出期限：令和6年12月末日

(参考)

全国センターによる専門家(中小企業診断士)派遣の チラシ及び支援申込書の参考例

社交飲食業生衛組合組合員の皆さまへ

無料

**社交飲食業の経営者の
悩みの解決をお手伝いします**

使える補助金・助成金はないかな？
集客方法で悩んでいます
人手不足を改善したい
新規事業新規出店の相談をしたい
経営課題を明確にしたい

**専門家(中小企業診断士)が
皆さんの悩み解決をサポートします**
1回の申込につき、最大10回までのサポートを無料で、最後まで支援をいたします

生衛組合員(事業主) → ①中小企業診断士派遣申込 FAX等 → 全国生活衛生営業指導センター → ②中小企業診断士派遣 → 中小企業診断士 → 日本中小企業診断士会

サポート申込FAX送付期限：令和6年2月10日
※お早めにFAXにてお申込みください

専門家支援を希望される方は、裏面の「専門家(中小企業診断士)支援申込書」に必要事項を記入の上、(公財)全国生活衛生営業指導センターへFAXしてください。
FAX 03-5777-0342
申込後、全国指導センター担当者から、確認のご連絡をいたします。

(公財) 全国生活衛生営業指導センター 御中

専門家(中小企業診断士)支援申込書

全国指導センター受付
(月 日) 期 号

FAX番号：03-5777-0342

相談者の名前 (代表者・経営者)	(フリガナ:)	電話番号
		FAX番号
店舗・施設名	(フリガナ:)	メールアドレス
住所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 店舗等	(フリガナ:)
事業主形態	法人・個人	業歴 年 従業員数 人
業種	店舗の業種について当てはまるものに必ず記入してください。*複数店舗の場合は代表店舗 <input type="checkbox"/> スナック・バー・クラブ <input type="checkbox"/> 居酒屋 <input type="checkbox"/> 飲食店(内容:) <input type="checkbox"/> その他()	
連絡がとりやすい曜日・時間	曜日	時間
支援希望内容	希望する支援内容に必ず記入してください。(複数可) <input type="checkbox"/> 補助金・支援金等に関する情報提供 <input type="checkbox"/> 補助金・支援金等の申請に関するサポート 【申請予定の補助金・支援金の名称: 】 <input type="checkbox"/> 財務分析等による経営課題の明確化・対策検討サポート <input type="checkbox"/> 経営に関する相談 (現在困っていること・相談したいこと・聞いてみたいことを記入してください)	
その他の事項	<input type="checkbox"/> 受任診断士氏名: <input type="checkbox"/> 支援要請依頼受付日: 年 月 日 【全国指導センター記載欄】 <input type="checkbox"/> 相談者本人意志確認日: 年 月 日 確認担当者:	

相談・指導日の調整 (下欄は、実施決定の際に記入してください。)

第一希望日	月 日 午前・午後	支援実施日 時	月 日 時	実施場所
第二希望日	月 日 午前・午後	担当診断士		

令和6年度経営支援緊急対策事業

4 生衛業経営支援動画サイトの開設 (「せいえい経営支援ポータルサイト」)

1 事業概要

- ・現在運用中の「新型コロナウイルス支援ポータルサイト」の新型コロナ対応から「コロナ復興・物価高騰対応」の経営支援の「せいえい経営支援ポータルサイト」に令和6年3月リニューアルしました。
- ・発信する情報は、これまでの「読む情報」から、「YouTube」動画による「見る情報」としてより分かり易い内容に見直しています。

2 配信する動画コンテンツ

(1) 「インバウンド対策」(飲食店向け) 3本

- ・ ①「データから見るインバウンドの実情」：外国人観光客は何を楽しみに訪日しているのか？などデータで分かり易く紹介など。
- ・ ②「外国人観光客来店時のオススメ対応方法」：接客対応や店頭案内等での事例紹介など。
- ・ ③「外国人観光客への効果的なPR方法」：外国人観光客への飲食店の悩みや良質な口コミを集める方法の照会など。

(2) 「Googleビジネスアカウント活用」 3本

- ①「集客のマストアイテム」：Googleビジネスプロフィールの基礎から始める最強集客術の紹介など。
- ②「ローカルSEO対策の基礎」：集客のための基礎解説の紹介など。
- ③「ローカルSEO対策の実践」：具体的なポイント5選の紹介など。

(3) 「IT活用」 3本

- ①「ポスレジの有効活用できていますか？」、②「人手不足対策でセルフオーダーシステムを活用」、③「インスタ活用の8つのポイント」の紹介

(4) 「その他」 4本

- ①「専門家(中小企業診断士)派遣事業のご案内」、②「税制改正(交際費損金算入限度額の上限の拡充)」、③「各種補助金の活用・申請サポート」、④「あなたのお店にあった求人募集」の紹介。

3 全国センターが運営するホームページと「せいえいNAVI」との連携

- ・「せいえい経営支援ポータルサイト」は、全国センターのホームページとせいえいNAVIとリンクしています。とくに、せいえいNAVIの登録者向けには新しく動画コンテンツを掲載した場合にお知らせできる機能を備えています。

4 その他

- ・動画コンテンツは随時配信していきますが、経営支援を目的に新たなコンテンツを希望される場合は、全国センターまでご連絡ください。

(参考)

せいえい経営支援ポータルサイト (動画コンテンツ配信)

公益財団法人金沢市生涯学習振興センター
 金沢市生涯学習センターホームページはこちら → 動画コンテンツ配信ポータルサイトはこちら →

せいえい経営支援ポータルサイト
 コロナ禍からの経営復興・物価高騰対策

POSレジを有効活用できていますか？

POSレジの活用がもたらすメリット

- ・売上管理がしやすい
- ・在庫管理がしやすい
- ・顧客の購買履歴がわかる
- ・商品の売れ行きがわかる
- ・商品の仕入れがわかる

**人手不足の救済策
セルフトークシステムを活用しましょう**

セルフオーダーシステムの導入と効果について

- ・導入コストが抑えられる
- ・導入後のメンテナンスが楽
- ・導入後のメンテナンスが楽
- ・導入後のメンテナンスが楽

**Instagramを活用できる？
Instagramを活用して集客を促進するための8のポイント**

Instagramを活用して集客を促進するための8のポイント

1. 自身のInstagramアカウントを開設する
2. Instagramのアカウントを公開にする
3. 投稿の頻度を上げる
4. 投稿の質を上げる
5. コーギーや猫などの動物を撮る
6. Hashtagを活用する
7. Instagramの広告を活用する
8. Instagramの広告を活用する

**専門家の目と指導活用
専門家に依頼するメリット**

専門家に依頼するメリット

- ・専門家の目と指導が活用できる
- ・専門家の目と指導が活用できる
- ・専門家の目と指導が活用できる

**あなたの目標の求人募集
求職している人の目線に合わせて**

あなたの目標の求人募集

- ・求職している人の目線に合わせて
- ・求職している人の目線に合わせて
- ・求職している人の目線に合わせて

外国人労働者に対するオーストラリア方法

外国人労働者に対するオーストラリア方法

- ・外国人労働者に対するオーストラリア方法
- ・外国人労働者に対するオーストラリア方法
- ・外国人労働者に対するオーストラリア方法

外国人顧客への効果的なPR方法

外国人顧客への効果的なPR方法

- ・外国人顧客への効果的なPR方法
- ・外国人顧客への効果的なPR方法
- ・外国人顧客への効果的なPR方法

**Googleビジネスプロフィール登録
～効果的なオーストラリア方法～**

Googleビジネスプロフィール登録

- ・Googleビジネスプロフィール登録
- ・Googleビジネスプロフィール登録
- ・Googleビジネスプロフィール登録

Google顧客でのポイント「ローカルSEO対策」解説

Google顧客でのポイント「ローカルSEO対策」解説

- ・Google顧客でのポイント「ローカルSEO対策」解説
- ・Google顧客でのポイント「ローカルSEO対策」解説
- ・Google顧客でのポイント「ローカルSEO対策」解説

「ローカルSEO対策」解説～具体的なポイント5選～

「ローカルSEO対策」解説～具体的なポイント5選～

1. Googleビジネスプロフィールを完全活用する
2. Googleマップのレビューを積極的に取得する
3. Googleマップの写真を定期的に更新する
4. Googleマップの投稿を活用する
5. Googleマップの投稿を活用する

各都道府県お問合せ窓口

各都道府県お問合せ窓口

5 生活衛生貸付の制度改革等 (令和5年度補正予算・令和6年度予算)

【令和5年度補正予算関連】

○賃上げ貸付利率特例制度の創設（設備資金貸付利率特例制度の廃止）

- ・雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して**2.5%以上増加見込み**(最近の決算期で既に増加を含む。)を対象に、**融資後2年間の利率を0.5%引下げる特例制度**が創設されました(2月16日～適用開始)。

振興事業貸付(設備資金10年返済)：特別利率1.50%(3月1日現在) → 1.00%に引下げ
衛経貸付(運転資金10年返済)：衛経基準利率1.20%(同上) → 0.70%に引下げ

○コロナ関連貸付制度の現行制度の延長等

- ・コロナ特別貸付、コロナ対策衛経貸付、コロナ資本金劣後ローン及びセーフティネット貸付(物価高騰0.5%引下げ)に係る**現行制度が令和6年6月末日(申込受付分)まで延長**されました(7月以降は貸付後3年間の0.5%金利逡減は廃止されます。)

【令和6年度予算関連】

○生活衛生改善貸付（「衛経」）の特例措置の恒久化

貸付限度額： 1,000万円以内 → 2,000万円以内
返済期間(設備資金)：7年以内(うち据置期間6ヵ月) → 10年以内(うち同2年)
返済期間(運転資金)：5年以内(うち据置期間6ヵ月) → 7年以内(うち同1年)

【衛経の特徴とメリット】

- 衛経の貸付対象者は、常時従業員5人以下(ホテル・旅館及び興行は20人以下)の小規模事業者になります。
- 推薦要件として、生衛組合等の経営指導が必要であることから、実質は組合員向けの貸付制度になります。
- 貸付審査は、融資相談含め特相員等が担当し加入する生衛組合理事長が推薦するもので、リピーター利用者が多い。

